

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2023年 6月 9日

No.19

会社：コロナウイルスの影響を受けた2020年冬よりも厳しい
組合：到底受け入れることはできない！再考を求める！

～2023年度 夏季手当交渉・第3回交渉報告～

中央本部は本日13時30分より第3回団体交渉を行ない、会社は現時点における考え方を以下のとおり明らかにしました。

- (1) 2022年度は、新型コロナウイルスの影響により企業活動が大きく変わり、輸送需要が変化し、収入の影響を受けている。また、ウクライナ情勢による原材料費高騰や、半導体不足による経済活動の停滞など厳しい状況下において、輸送量はコロナ前の水準まで回復していない。更に大雨による一部不通や風雪害の影響により輸送量が前年を下回り、2023年3月期決算は単体は△63億円、連結△43億円であり、近年にない厳しい結果となった。
- (2) 2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類に移行し、行動制限が緩和され人流も活性化しているが、物価高騰による需要減少の影響により、収入は対計画94.3% (△12.9億円)、対前年98.9%である。
- (3) 期末手当が生活給であることは否定しない。また、会社として安易な手当抑制をするつもりもない。あくまでも「半期の業績」「直近の動向」「社員の頑張り」を見ながら判断する。
- (4) 以上のことを踏まえて現時点の考えは、新型コロナウイルスの影響を受けた2020年の冬(年末手当)よりも厳しいと考えている。

中央本部は会社の考えに対して厳しく指摘し、以下の主張を行ないました。

- (1) 収入計画の未達や収入の悪化は極めて経営側の責任であり我々の責任ではない。収入が伸び悩んでいる原因や、収入拡大にむけた対策や対応も明らかになっておらず、ただ会社の状況が厳しいことだけを主張していることは許されない。
- (2) 物価の高騰などで可処分所得は減少しており、私たちの生活は厳しくなる一方である。会社は社員の生活に責任を持つべきである。
- (3) コロナ禍においても組合員は収入確保にむけて努力をしてきた。さらに職場は要員不足が常態化している中でも、毎日のように発生している輸送障害に対応している。この努力は当たり前前の事ではない。この努力を頑張りの評価として考えるべきである。
- (4) 離職率が2%を超えている状況であり、会社への帰属意識を高めていかなければならないが、会社がめざす理想と職場の実態に乖離がある。組合員が将来設計をつくることのできる賃金を夏季手当でしっかりと手立てすべきである。
- (5) 本日、現時点の会社の考えが示されたが到底受け入れる事は出来ない。私たちが主張したことについて議論し、再考すべきである。

【次ページへ続く】

貨物労組の指摘に対して会社は、「貴組合の主張を含め、回答指定日にむけて引き続き社内で議論していく」と回答しました。

本日から「山場の闘い」に突入しました。会社は私たちの苦勞と努力を顧みず、昨年度決算の赤字を理由に「夏季手当」を大幅に抑制する考えを示し、可処分所得の減少により苦しい生活を強いられている私たちの切実な声に応えようとしていません。

全組合員で職場の現状や生活実態を明らかにし、会社に再考を求めようではありませんか。引き続き中央本部は、回答指定日にむけて最先頭で闘うことを明らかにし、第3回交渉報告とします。

以 上

次回交渉（回答指定日）は6月16日（金）です。